

9月1日は「防災の日」

○台風・大雨の季節です

これまで日本に大災害をもたらした台風の多くが9月に襲来しています。台風がひとたび上陸・接近すればいつでも暴風雨や高潮などによる大災害の危険があるため、台風の動向には常に注意しましょう。また、いざというときに自分や家族を守るには、日頃の備えが非常に大切です。9月1日は「防災の日」。あらためて、家庭の備え・地域の備えが大丈夫か確認してみましょう。

家庭の備え

- ・テレビ・ラジオなどでの情報収集
- ・避難場所・避難経路の確認
- ・非常用持出袋の点検

地域の備え

- ・防災訓練
- ・地域の危険箇所の確認
- ・防災資機材の整備

○滑川市では、自主防災組織の結成・活動の促進をしています

市では、町内会を単位とした自主防災組織の設立を推進しています。これまで、82の町内会で80の組織が設立（本年8月1日現在）されており、防災訓練をはじめとした自主防災活動が各地で実施されています。市では、訓練講師（消防署職員）の派遣や訓練資機材などの貸出し・提供、活動に関する相談のほか、活動費用の補助を通して、住民の皆さんによる自主防災活動を応援しています。

防災パネル展を開催しています

防災に関する豆知識をはじめ、被災地の写真などを紹介するパネル展を開催しています。

- とき 9月5日(金)まで
- ところ 市民交流プラザ1階交流サロン
- 内容 気象・防災知識を紹介するパネル展示
被災地の状況写真の展示
非常時持ち出し品の展示
など

災害情報配信サービスに登録を!

気象警報などの防災関連情報や市内で発生した火災情報を24時間、メールでお届けしています。

ご希望の場合は、事前配信登録が必要です。

市のホームページ、もしくは右のQRコードから携帯版ホームページにアクセスして、配信登録をしてください。



自主防災組織の設立その他自主防災活動についてのご相談・お問合せは、市総務課までお気軽にどうぞ。

問合せ先 総務課（内線211）



この枠の色がオレンジ色になります

▼問合せ先

市民課医療保険担当
(内線383・384)

国民健康保険証が更新されます
国民健康保険証(枠が緑色)の有効期限は、9月30日までです。10月1日からは新しい保険証(枠がオレンジ色)に変わります。新しい保険証は、各家庭へ9月下旬に郵送します。今までの保険証は10月1日から使えなくなり、破棄されるので、ご自分で確実に破棄されるようお願いいたします。また、記載内容に不明な点がありましたら届け出てください。

「なめりかわ子育てメール」がスタートします!

市では10月より、子育てに役立つ情報をメールでお届けするサービス「なめりかわ子育てメール」を始めます。

◆お届けする情報

- ・事業情報(子育て支援センター、児童館などで開催する行事の案内をお届けします)
- ・健診情報(乳幼児健診や予防接種のお知らせを月齢に合わせてお届けします)
- ・子育てひとくちメモ(離乳食、子育てのアドバイスなどを2歳頃まで月齢に合わせてお届けします)

◆利用登録の方法

- ・パソコンから
☞市ホームページの「なめりかわ子育てメール」のバナーから、手順に従い登録してください。
- ・携帯電話から
☞市ホームページのメインメニュー「なめりかわ子育てメール」の項目から手順に従い登録してください。

問合せ先 福祉課児童福祉担当(内線753)

e-mail fukushi@city.namerikawa.lg.jp

市ホームページ

http://www.city.namerikawa.toyama.jp/

モバイルページ

http://www.city.namerikawa.toyama.jp/m/

乳幼児医療費助成を受けておられる皆様へ

現在お持ちの受給資格証は、10月1日以降使用することはできません。10月以降使用できる資格証については申請書を提出していただき、所得確認後に所得制限内の方へ9月下旬に資格証などを郵送します。未就学児のお子さんがおられる保護者の方で、未申請の方がおられましたら9月中旬に申請をお願いします。

なお、滑川市から児童手当を受けておられる方については、現況届出時にあわせて乳幼児医療費助成申請の受付を実施しました。

平成20年度所得制限限度額表

扶養親族などの人数	国民年金加入者	厚生年金など加入者
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある者についての限度額は、左記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額

注2) 扶養親族などの数が6人以上の場合の限度額は、1人につき38万円(扶養親族などが老人控除対象者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額

問合せ先 福祉課児童福祉担当(内線754)

すこやか教室

とき 9月10日(水) 10:15~11:00
ところ 子育て支援センター(あずま保育所内)
内容 「親子ヨガ&お母さんケア」
講師 島倉昌代先生
定員 20組程度
申込方法 9月5日(金)までに、子育て支援センター(☎476-6565)へ

「食でゲンキッズなめりかわ」食育教室参加者募集

食べること・食べ物について学習し、調理実習・試食を楽しみませんか?

とき 10月11日(土) 9:45~12:00
ところ 市民交流プラザ3階 調理実習室
対象者 市内の小学生とその保護者
定員 先着15人
内容 食に関するおはなし
調理実習(栄養満点カレーうどん・季節のデザートなど)
参加費 1人100円
持ち物 エプロン・三角巾・タオル
申込期限 9月30日(火)まで
申込み・問合せ先 市民健康センター(☎475-8011)

ポリオ(小児マヒ)生ワクチンの投与

とき	対象者
9月26日(金)	平成19年7月1日~9月30日生まれ
10月1日(水)	平成19年10月1日~12月31日生まれ
10月9日(水)	平成20年1月1日~3月31日生まれ
10月15日(水)	平成20年4月1日~6月30日生まれ

受付時間 13:30~14:10 場所 市民健康センター
上記対象者以外で、生後90か月未満(ただし、平成20年6月30日までに生まれたお子さん)で、2回受けていないお子さんは受けてください。
★ポリオ生ワクチンを受けるときの注意
◇1か月以内に、風邪などで医療機関を受診されたお子さんはポリオ生ワクチン投与の可否について、主治医へ事前にご確認ください。
◇生ワクチン(麻しん、風しん、BCGなど)の予防接種を受けた後、27日以上を経過していないお子さんは受けることができません。
◇下痢をしている場合は受けられません。
◇ポリオ生ワクチンを受ける前後30分は飲食をしないでください。
◇できるだけ体調のよい日に受けてください。またお子さんの体調がよくわかる人が付き添ってください。
◇説明書「予防接種と子どもの健康」をよく読んでください。
◇予防接種手帳にあるポリオ生ワクチン予防接種予診票を記入して忘れずにお持ちください。
◇母子手帳を忘れずにお持ちください。